

都市再生整備計画（芽室都市地区）

事後評価

1 . 事後評価の概要	1
2 . 実施事業	2
3 . まちづくり目標等の達成状況の確認	5
4 . 今後のまちづくりの検討	6
5 . 事後評価原案の公表	8

令和7年4月
芽室町都市経営課

1. 事後評価の概要

目的と位置づけ

事後評価とは、都市再生整備計画事業において、交付期間の終了時に芽室町が設定した成果目標（数値目標）の達成状況及びその効果要因等を整理し、その後のまちづくりに活かすための作業であり、事業の成果を住民にわかりやすく説明することを目的とします。

内容

1) まちづくり目標等の達成状況の確認

計画段階に設定した数値目標の達成状況、実施過程での取り組みを確認します。

2) 今後のまちづくりの検討

数値目標の達成に関する効果要因、それに基づく事業後のまちづくりの方策を検討します。

2. 実施事業

都市再生整備計画における実施事業

基幹事業

- 温水プール（トレーニングセンター含む）整備 : R3～R5年度
- 保健福祉センター改修
 - ・ ふれあいルーム（保健福祉センター2階） : R3年度
 - ・ 育児ネットめむろ（保健福祉センター1階） : R3年度
- 中央公民館改修 : R3年度
- 誘導サイン・案内サイン設置 : R3～R5年度

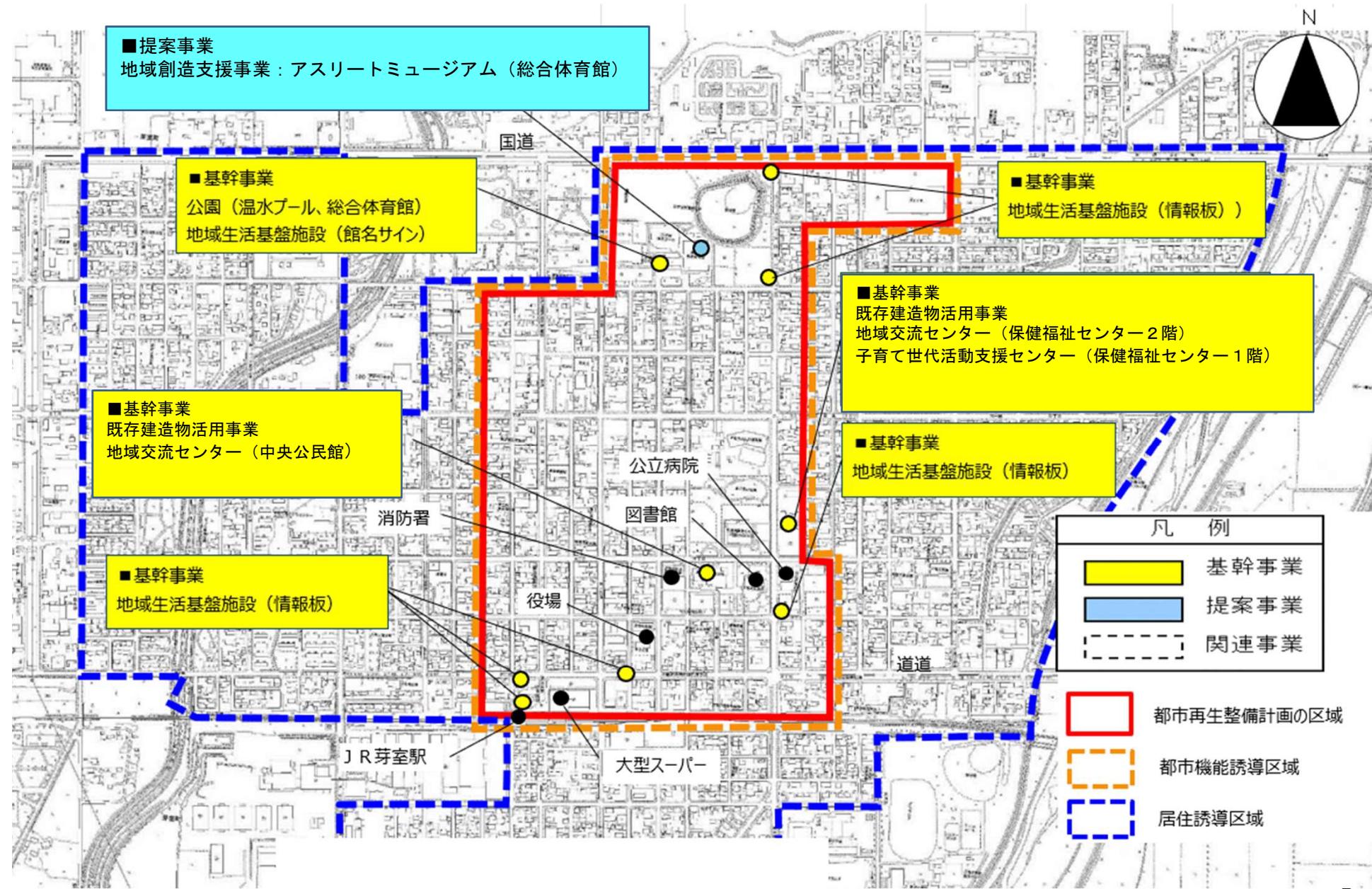
提案事業

- アスリートミュージアム整備（総合体育館内） : R4～R5年度

基幹事業：社会資本総合整備計画の目標を実現するためまちの基幹となる施設等の整備に関する事業。

提案事業：市町村の提案に基づく事業。

2. 実施事業



2. 実施事業



温水プール [トレーニングセンター含む]



ふれあいルーム（保健福祉センター 2 階）



育児ネットめむろ（保健福祉センター 1 階）



中央公民館



誘導サイン・案内サイン



アスリートミュージアム（総合体育馆内）

3. まちづくり目標等の達成状況の確認

計画段階に設定したまちづくりの目標

【目標】快適で安全・安心 笑顔あふれるまちづくり

- ①町民が健康で安心して子育てできるまちづくり
- ②町民が歩いて暮らすことのできる快適な都市環境づくり

数値目標と達成状況

【指標1】温水プール利用者数

従前値:60,456人 (R1) ⇒ 目標値:60,500人 (R6) ⇒ 評価値62,522人 (推計) 【達成】

【指標2】ふれあいルーム利用者数（保健福祉センター2階）

従前値:25,440人 (R1) ⇒ 目標値:25,550人 (R5) ⇒ 評価値:27,982人 【達成】

【指標3】中央公民館利用者数

従前値:75,786人 (R1) ⇒ 目標値:75,800人 (R5) ⇒ 評価値:64,724人 【未達成】

【指標4】育児ネットめむろ利用者数（保健福祉センター1階）

従前値:1,341人 (R1) ⇒ 目標値:1,400人 (R5) ⇒ 評価値:1,426人 【達成】

定量的に表現できない定性的な効果発現状況数値目標と達成状況

- ・都市機能誘導区域内の地域交流機能が向上、他の生活利便施設との連携により、歩いて暮らすことのできるコンパクトなまちづくりが進展、地域住民の利便性が向上している。
- ・住民と行政が連携したまちづくりの推進に向け、NPO法人等が自主的・積極的な活動が活発化している。

4. 今後のまちづくりの検討

数値目標の達成・未達成要因

【指標1】温水プール利用者数

温水プール等の建て替えによる施設の魅力向上や、指定管理者の独自集客事業の効果もあり、目標の3%増加見込。期待以上の成果をあげることができた。

【指標2】ふれあいルーム利用者数（保健福祉センター2階）

保健福祉センター、社会福祉協議会、地域包括支援センターが有機的な連携を図ることにより、期待通りの成果をあげることができた。

【指標3】中央公民館利用者数

会議室、視聴覚室等の改修を行ったが、新型コロナウィルスの流行による外出自粛による利用者減少、現在もコロナ後の生活様式の変化の影響により、高齢世代を中心に利用が戻らず目標値を達成できなかった。

【指標4】育児ネットめむろ利用者数（保健福祉センター1階）

育児ネット室などの改修により、施設の利便性や快適性が向上し、目標の2%増加となっており、期待通りの成果をあげることができた。

4. 今後のまちづくりの検討

事業実施によるまちの課題の変化

- ・市街地の主要地点に景観にマッチした案内板を設置したことにより、町民や訪問者を円滑に目的施設へ誘導することができている。
- ・多世代及び子育て世代が心地よく訪問・交流できる環境を整備したことにより、幅広い層の施設利用が図られている。
- ・芽室公園に温水プール、トレーニング室、アスリートミュージアム等を整備したことにより、目標を上回る利用が図られており、町民に豊かな心と健やかな体の育みに寄与をしている。

事業実施を踏まえた今後のまちづくりの方策

- ・整備した施設について地域住民の利活用を推進する取り組みを行うとともに利用しやすい環境、サービス提供に向けた維持管理を行う。
- ・新型コロナウィル流行により施設利用を控えた層の利用促進が必要であり、指定管理者と連携したイベント・講座・教室等の開催や高齢者等にわかりやすい情報発信などの取り組みを図る。

5. 事後評価原案の公表

パブリックコメントの実施

【実施概要】

公表方法	町ホームページ、町公式LINE・Facebookに掲載
意見提出期間	令和7年3月4日～4月4日
意見提出方法	文書持参、郵送、FAX、Eメールによる受付
意見提出先	都市経営課（都市再生整備計画事業所管課）

【実施結果】

提出された意見 なし